

榛東村休日部活動の段階的な
地域移行推進計画

令和 6 年 1 2 月

榛東村教育委員会

1. はじめに

- 部活動は、生徒の責任感や連帯感の涵養、自主性の育成、生徒同士や生徒と教員間の信頼感の醸成等に資するものであり、多くの生徒にスポーツ・文化芸術活動への参加の機会をつくり、生徒の成長に大きな役割を果たしてきました。
- 現在、本村の榛東中学校では、13 種類の運動部活動と 3 種類の文化部活動が恒常的に活動を行っており、多くの生徒が参加しています。
- しかし、近年の少子化による生徒数の減少や、教員数の減少により、今後は従来と同様の部活動を維持、運営していくことが極めて困難な状況となっていくことが予想されます。
- そうした状況下において、国が令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を「改革推進期間」と位置づけ、地域連携・地域移行への取組を推進していることや、本県の「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」を踏まえ、本村としても、子どもたちのより良いスポーツ・文化芸術環境を整備するため、学校や地域の実情に応じて、令和 8 年度をめどに部活動の地域移行を行うことを目指し、「榛東村休日部活動の段階的な地域移行推進計画」を策定しました。

2. 榛東村部活動地域移行に係る基本方針

- (1) 「地域の子どもたちの活動を、学校を含めた地域で後押しする」という意識のもと、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動体制を整備します。
- (2) 学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義を継承・発展するとともに、地域のスポーツ・文化芸術活動のさらなる推進を目指します。
- (3) 生徒や保護者、地域指導者等、それぞれの思いを反映させた地域移行を推進します。
- (4) 休日に恒常的に活動している部活動については、地域クラブ活動の運営団体・実施主体を整備し、地域移行を進めることとします。なお、地域クラブ活動の指導者は、榛東中学校の部活動指導員、外部指導者を基本とします。
- (5) 地域クラブ活動の指導者等は、榛東村教育委員会が主催する研修会に参加することを基本とします。
- (6) 地域クラブの活動は榛東村立榛東中学校部活動方針に従うこととします。
- (7) 各部活動の実情に応じ、地域クラブへの移行が可能な部活動から積極的に地域移行を実施していくこととします。
- (8) 活動場所については、学校施設での活動を基本とし、必要に応じて地域の社会体育施設も有効に活用することとします。
- (9) 中学校体育連盟が主催する大会への参加については、当面は榛東中学校の部活動としての参加を基本とします。
- (10) 地域移行に関する情報を広く周知できるよう努めます。

※地域クラブ活動・・・地域の人を中心となって行うクラブ活動。榛東村内の総合型スポーツクラブや榛東村内のスポーツ少年団、単独での実施が難しい競技については、複数の市町村で広域に行っているクラブ活動等のこと。

3. 地域移行に向けた重点的な取組

(1) 榛東村部活動地域移行協議会の定期的な開催

地域のスポーツ団体の関係者を中心とした榛東村部活動地域移行協議会を定期的に開催し、地域移行を推進するに当たっての課題等について協議します。各部活動と地域スポーツ団体との連携・協働体制を整備します。

(2) 指導者を確保するための人材バンクの設置

指導にあたる人材を安定的に確保できるようにするため、「部活動指導者人材バンク」を設置します。村内に広く周知し、指導者の確保に努めます。

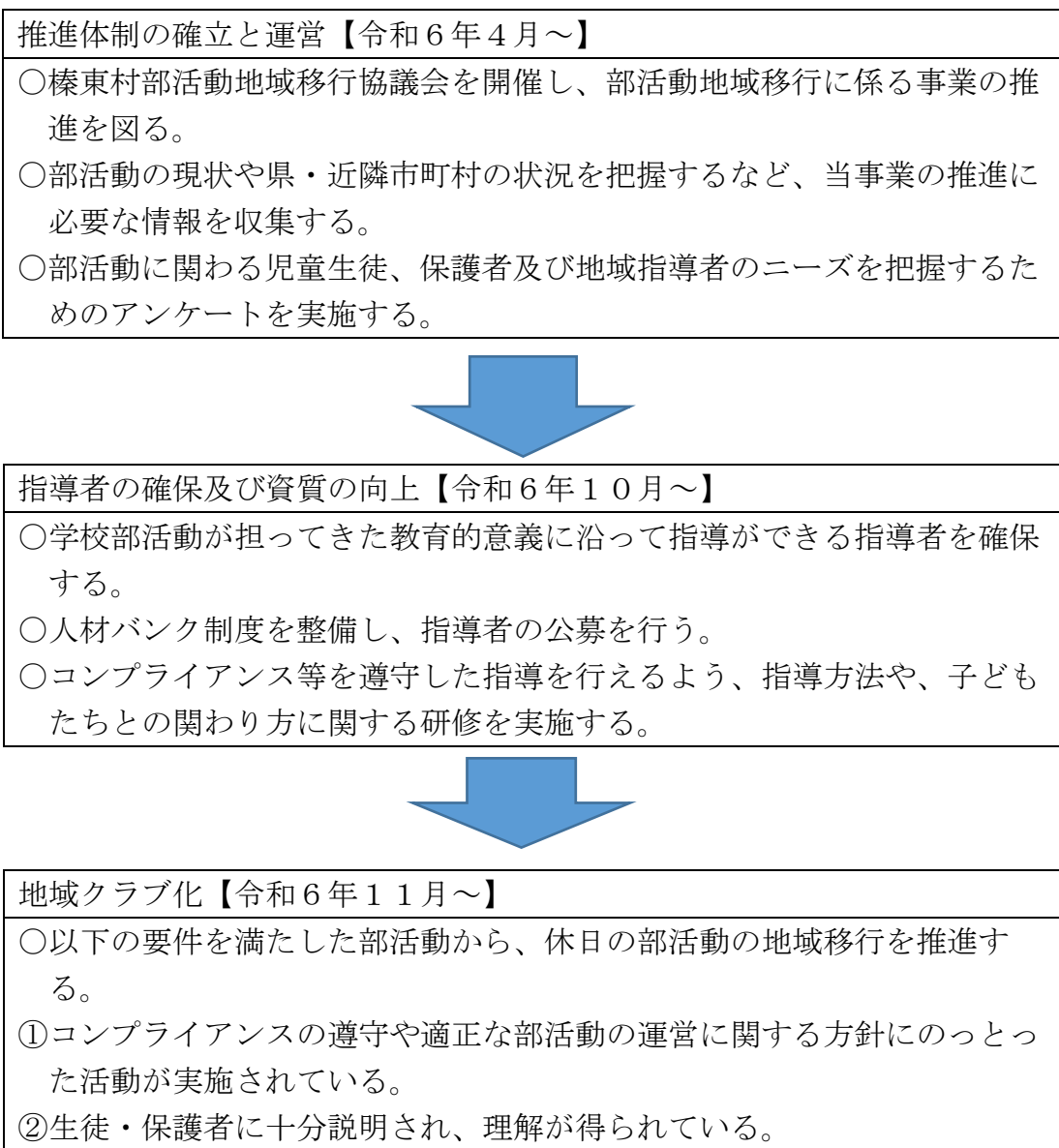
(3) 指導者の資質向上を促すための研修会の実施

指導者のコンプライアンス意識や指導技術向上のため、有識者を講師とした研修会を開催します。子どもたちが専門的な知識を有した指導者から指導が受けられるようにします。

(4) 休日のクラブ活動実施の支援

部活動指導にあたっている地域指導者が、単独で休日の部活動を指導するための保険や活動場所の確保といった活動体制の整備を支援します。

4. 地域移行に向けたスケジュール



5. その他

本推進計画は、協議会において年3回評価を行うとともに、今後の文部科学省及び群馬県教育委員会の方針・ガイドライン等や取組の進捗状況を勘案し、適宜見直しを行います。

以上の計画により、令和8年度中をめどに、休日の部活動の地域移行完了を目指します。また、将来的には、平日の部活動の地域移行も目指していきます。